

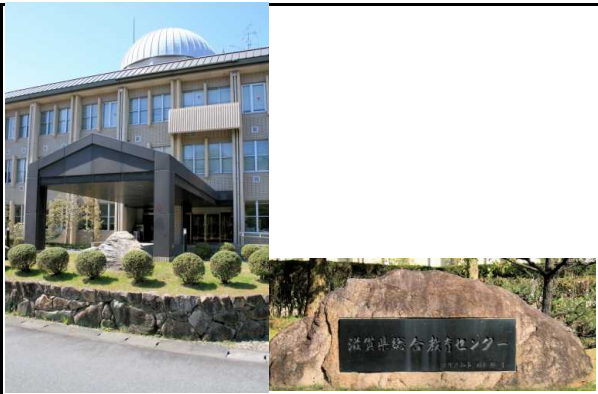
# 滋賀県総合教育センター—長寿命化計画 (個別施設計画)

令和2年3月  
滋賀県総合教育センター

# 施設の概要

基準日：令和元年8月時点

基本情報					
施設名称 (愛称)	滋賀県総合教育センター				
HPアドレス	<a href="http://www.shiga-ec.ed.jp/">www.shiga-ec.ed.jp/</a>				
電話番号	077-588-2311				
所在地	野洲市北桜978-95				
設置目的	自ら学び続ける子どもを育むために、 研修・研究・学校等支援事業を通して、 教職員の実践的指導力や専門性の向上を図るための施設				
所管	部局	教育委員会			
	課等	高校教育課			
設置年月	昭和46年4月				
土地	敷地面積	19,246m <sup>2</sup>	避難所指定等	—	
	市街化区域	市街化調整区域	防災拠点指定等	—	
	用途地域	(自然公園)	文化財指定	—	
建物	延床面積	7692m <sup>2</sup>	再生エネルギー等	—	
	取得価額	1,758,692,867	自家発電設備	有	
	運営方法	直営	バリアフリー	障害者用エレベーター	新館のみ
運営時間	8:30~17:15	多目的トイレ		障害者用2か所	
休館日	土日祝日、年末年始	オストメイト対応トイレ		無	
駐車台数	129台		車いす使用者用駐車場	3台	



## 特記事項

## 施設概要

名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
情報処理棟	鉄筋コンクリート造	S46	903m <sup>2</sup>	2	旧耐震	耐震改修済み
本館	鉄筋コンクリート造	S47	3,010m <sup>2</sup>	5	旧耐震	耐震改修済み
渡廊下	鉄骨造	S47	40m <sup>2</sup>	2	旧耐震	耐震診断未了
プロパン庫	コンクリートブロック造	S47	6m <sup>2</sup>	1	旧耐震	耐震診断未了
車庫	コンクリートブロック造	S47	36m <sup>2</sup>	1	旧耐震	耐震診断未了
倉庫	コンクリートブロック造	S47	40m <sup>2</sup>	1	旧耐震	耐震診断未了
新館	鉄筋コンクリート造	H1	3,525m <sup>2</sup>	4	新耐震	
渡廊下	鉄骨造	H1	48m <sup>2</sup>	1	新耐震	
受水槽・ポンプ室	鉄筋コンクリート造	H1	52m <sup>2</sup>	1	新耐震	
自転車置場	鉄骨造	H1	27m <sup>2</sup>	1	新耐震	

## 成果情報

	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
利用可能日数(単位:日)	240	241	241	240.7	
年間利用人数(単位:人)	26,778	25,422	28,058	26,752.7	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	111.575	105.485477	116.423237	111.2	
年間収入(単位:円)	735,026	593,394	659,276	662,565.3	
1日あたり収入(単位:円/日)	3,063	2,462	2,736	2,753.5	

## コスト情報

	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
収入(単位:円)	735,026	593,394	659,276	662,565.3	
使用料および手数料	116,096	89,797	86,909	97,600.7	
諸収入	618,930	503,597	572,367	564,964.7	
支出(単位:円)	1,484,000	1,484,000	3,001,000	1,989,666.7	
修繕料	1,484,000	1,484,000	3,001,000	1,989,666.7	
収支(単位:円)	-748,974	-890,606	-2,341,724	-1,327,101.3	
資産老朽化比率(※)	72.2%	73.7%	75.6%		

※減価償却累計額(建物)÷(有形固定資産合計(建物)+減価償却累計額(建物))

<p><b>1. 策定の趣旨</b></p> <p>本計画は、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)および滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(平成28年3月、以下「基本方針」という。)に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものである。</p>
<p><b>2. 対象施設</b></p> <p>総合教育センター</p> <p>滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における「3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「1. 庁舎等」にかかる建築物およびその付帯施設</p>
<p><b>3. 計画期間</b></p> <p>定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。</p>
<p><b>4. 個別施設の状況等</b></p>
<p>(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等</p> <p>情報教育棟施設は建築後48年、本館棟施設は建築後47年(令和元年7月時点)を経過し、経年による老朽化が著しく、検査において壁タイルの浮き等が指摘されている。また、冷温水発生機や冷却塔をはじめとする空調施設についても、老朽化で故障が頻発しているため、抜本的な対策が必要となっている。</p>
<p>(2)点検・診断の実施方針</p> <p>「滋賀県県有施設点検マニュアル」に基づき毎年点検を行うほか、建築基準法第12条第2項および第4項による定期点検、その他建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。</p> <p>また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。</p> <p>さらに、長寿命化対象施設である新館棟は、技術職員による各部位の点検調査結果に基づき、予防保全対象部位<sup>※</sup>の修繕や更新の必要性、緊急性等を踏まえた長寿命化対策の必要性を見極め、長寿命化に必要な工事内容や時期を「長期保全計画」として取りまとめている。</p> <p>なお、長期保全計画については、上記の内容を踏まえ、必要な時期に適切に見直しを行うものとする。</p> <p><small>※予防保全対象部位・「滋賀県長寿命化ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)に基づき、長寿命化施設において予防保全工事の実施対象としている部位</small></p>
<p>(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項</p> <p>本館にエレベータがない等、ユニバーサルデザイン面での対策が必要</p>
<p><b>5. 対策の優先順位の考え方</b></p>
<p>(1)目標使用年数</p> <p>新館長寿命化対象施設(新館)については、ガイドラインに基づき目標使用年数を65年とする。その他の施設(本館・情報教育棟)についても、適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用することを目標とする。</p>
<p>(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方</p> <p>当施設は、県内唯一の県立の教職員研修施設であり、小、中、高等学校、特別支援学校、幼、保、認定子ども園の全ての校種および校種間の交流研修、各教科や領域別研修を担っており、それに対応できる研修施設・設備が必要である。加えて、グループ討議等、教職員が自ら進んで行う研修を重視しているため、教科や校種毎に多くの研修室が必要となっている。</p> <p>対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。</p>

## 6. 対策内容と実施時期

### (1) 基本的な方針

「現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、①施設総量の適正化、②施設の長寿命化、③施設の計画的な更新の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

### (2) 取組方針

#### ① 点検・診断等

- ・劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて、全庁的に活用可能な「県有施設点検マニュアル」を策定のうえ点検を徹底し、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価(診断)を行う。
- ・点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等への反映させることで、公共施設における「メンテナンスサイクル」を確立する。
- ・長寿命化対象施設(新館)については、施設点検調査を実施し、経年による劣化状況や外的負荷(気候天候、使用特性等)による建物性能の低下状況やこれまでの維持管理の状況等を踏まえた長期保全計画を作成する。

#### ② 安全確保

- ・公共施設の管理においては、県民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。

#### ③ 耐震化

- ・新館については新耐震基準適合、本館・情報教育棟については旧耐震基準だが、平成29年度に耐震工事を実施済。

#### ④ 施設総量の適正化

- ・今後の人口減少や少子高齢化の進展等による施設ニーズや県の役割の変化、施設の利用状況、建物性能、維持管理費、政策的必要性等を踏まえた「施設評価」を実施し、その結果に基づき、施設の統合・廃止・縮小等を継続的に実施する。

#### ⑤ 長寿命化

- ・長寿命化対策の取組の方向性や考え方をまとめた「県有施設長寿命化ガイドライン」に基づき、長寿命化対象施設の「長期保全計画」に従い、中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで、長寿命化を図る。また、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。
- ・「県有施設点検マニュアル」に基づく施設の点検実施により、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。

#### ⑥ 維持管理・修繕・更新等

- ・施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。
- ・施設の更新(建替・改修)については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や規模の縮小を基本としつつ適正規模等を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。また、PPP/PFI等を含む民間活力を活用する手法もあわせて検討し、更新・修繕コストや管理運営コストの縮減を図る。

## 7. 対策費用

### (1)長寿命化対策

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
新館棟		0.3		0.6	1.0	2.6		2.0		57.7	64.2
合計	0	0.3	0	0.6	1.0	2.6	0	2.0	0	57.7	64.2

#### 主な対策

※「総合教育センター 新館棟」の対策の詳細については、「総合教育センター 新館棟長期保全計画」において記載。

### (2)大規模改修

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 主な対策

### (3)その他の改修 等

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 主な対策

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容